

新潟県獣医師確保修学資金給付事業募集要項（獣医学生対象）

新潟県農林水産部畜産課

1 目的

獣医大学卒業後、新潟県で産業動物獣医師又は公務員獣医師（農林水産部）（以下「産業動物獣医師等」という。）として従事を希望する大学生を対象に、獣医師免許の取得後に産業動物獣医師等として一定期間従事すること等を条件とした修学資金を給付し、将来、新潟県の獣医療体制を担う人材を養成することを目的とします。

2 修学資金の給付額（いずれも上限）

- (1) 私立大学に在籍している場合 月額 18 万円
- (2) 国公立大学に在籍している場合 月額 10 万円

3 修学資金の給付期間

給付に関する契約を締結した日の属する年度以内とする。ただし、獣医師国家試験の受験資格を取得する年度内までを限度として、契約を更新することができる。

なお、休学、停学又は留年した場合等、その期間は給付を休止する。

4 修学資金の給付条件

- (1) 下記のアからオのいずれかに該当しないこと。
 - ア 退学すること。
 - イ 獣医学以外を専攻すること。
 - ウ 心身の故障のため修学の見込みがなくなると認められること。
 - エ 学業成績又は性行が著しく不良になったと認められること。
 - オ その他修学資金の給付の目的を達成する見込みがなくなると認められること。
- (2) 獣医師国家試験の受験資格を取得した日から2年以内に獣医師免許を取得すること。
- (3) 獣医師免許を取得後、1年以内又は給付契約に定める返還債務の履行の猶予の限度内に産業動物獣医師等として次に掲げる県内の団体等（以下「就業予定先」という。）に就業すること。
 - ア 地方公共団体
 - イ 農業協同組合又は農業協同組合連合会
 - ウ 農業共済組合
 - エ 飼育動物診療施設（産業動物を対象とした診療施設に限る。）
 - オ その他知事が認める産業動物の疾病の予防、治療又は家畜衛生に関する指導のための機関
- (4) 給付契約に定める返還債務の履行の猶予の限度を超えて、家畜衛生等に係る技術協力で海外に派遣されないこと、または就業予定先の都合（人事異動を含む。）により産業動物獣医師等としての業務以外の業務に従事しないこと。
- (5) 獣医師免許を取得後、修学資金給付期間（給付の休止に係る期間を除く。以下同じ）に以下に掲げる期間の区分に応じて係数を掛けた期間以上、県内で産業動物獣医師等として従事すること。
 - ア 修学資金の給付月額が5万円以下の給付期間は、係数を4分の5とする。

- イ 修学資金の給付月額が5万円を超え12万円以下の給付期間は、係数を2分の3とする。
- ウ 修学資金の給付月額が12万円を超える給付期間は、係数を3分の5とする。

5 修学資金の返還と免除について

- (1) 給付者が4の条件に違反したとき又は修学資金の給付を受けることを辞退したときは、給付契約を解除し、給付した修学資金及び加算金(年10.95%)を返還する。

※ 返還金額(給付金+加算金)の計算例

ア 私立大学の1年生から18万円/月を6年間給付。大学6年時に国家試験に合格したが、産業動物以外の就職先を希望したため修学資金の返還が必要となった場合。

- ・給付金 18(万円/月)×72(か月)=1,296万円
- ・加算金 約419万円(年10.95%)

返還額 1,296万円+419万円=1,715万円

イ 私立大学の4年生から18万円/月を3年間給付。大学6年時に国家試験に合格したが、産業動物以外の就職先を希望したため修学資金の返還が必要となった場合。

- ・給付金 18(万円/月)×36(か月)=648万円
- ・加算金 約103万円(年10.95%)

返還額 648万円+103万円=751万円

- (2) 返還が免除される要件

下記のいずれかに該当するに至った場合は修学金の返還が免除される。

- ア 死亡、事故又は心身の故障のため、産業動物獣医師等として従事することができなくなったとき。
- イ 県のやむを得ない事情により産業動物獣医師等として従事できなくなった場合。
- ウ その他知事が特に認めた場合。

6 修学資金給付者の募集

- (1) 募集人数 1名程度
- (2) 募集期間 令和8年6月17日(水) から 8月7日(金)まで
- (3) 対象者

ア 大学の獣医学を専攻する課程に在学する1～6年生

イ 大学卒業後すみやかに、新潟県で産業動物獣医師等として従事する意思を有する者

- (4) 応募手続

募集期間内に、次の書類を「新潟県農林水産部畜産課 家畜衛生係」あてに、郵送又は持参により提出してください。

【提出書類】

- ア 獣医師確保修学資金給付候補者応募書(様式1号)
- イ 履歴書(写真を必ず添付:様式1号の添付資料1-①)
- ウ 志望動機書(様式1号の添付書類1-②)
- <大学に在学中の者>
- エ 在学証明書

- オ 修学資金の給付を受ける学年の前学年における学業成績を証明する書類
＜本年度に大学に入学した者＞
- カ 入学許可証の写し又は在学証明書
- キ 高等学校等における学業成績を証明する書類

【郵送先】

〒950-8570

新潟市中央区新光町4番地1 新潟県農林水産部畜産課 家畜衛生係

【注意事項】

- ・郵送の場合は、すべての書類を1つの封筒に入れ、封筒前面に「獣医師確保修学資金関係書類」と明記してください。
- ・郵送の場合は、募集期間末日の消印を有効とします。
- ・持参する場合は、新潟県庁9階の畜産課に持参してください。受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです（土日及び休日を除きます）。
- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・書類到着後、必要に応じて応募者に電話で直接聞き取りを行う場合があります。

7 県選考試験

- (1) 試験日 令和8年8月23日（日）9時30分～
- (2) 場所 新潟県庁
- (3) 試験内容 小論文、面接、書類審査
※ 試験場所及び内容の詳細については、応募者に直接連絡します。
- (4) 選考結果の通知
令和8年10月上旬頃に応募者全員に通知します。

8 修学資金給付の制度

新潟県獣医師確保修学資金給付事業は、農林水産省が実施している「食品の安全・消費者の信頼確保対策事業（獣医師養成確保修学資金給付事業）」を活用しており、「獣医師養成確保修学資金給付事業実施規程」に基づいて実施します。

9 修学資金給付決定後の手続き

- (1) 給付決定後、公益社団法人新潟県畜産協会長と修学資金給付に係る契約を締結していただきます。
- (2) 契約時に連帯保証人（連帯して債務を負担する者）2名が必要です。うち1名は、原則として父母、親権者又は後見人とし、もう1名は申請者と家計を別にする方（申請者とは異なる収入源により生活を営んでいる方）としてください。同一世帯から2名を連帯保証人にすることはできません。
- (3) 契約締結後、公益社団法人新潟県畜産協会から修学資金の給付が開始されます。
- (4) 詳細な手続きの内容については、給付の決定通知時にお知らせします。

10 注意事項

- (1) 修学資金の給付決定は、産業動物獣医師等としての採用を決定するものではありません。採用には別途実施される就業予定先の採用試験に合格することが必要となります。
- (2) 新潟県獣医師確保修学資金給付事業と同等の趣旨で実施している都道府県、市町村、

団体等の修学資金給付制度の契約をしている方は応募できません。

11 問い合わせ先

〒950-8570

新潟市中央区新光町4番地1 新潟県農林水産部畜産課 家畜衛生係

電話：025-280-5308（直通）

Eメール：ngt060050@pref.niigata.lg.jp

様式1号（獣医師確保修学資金給付候補者応募書）

令和 年 月 日

新潟県知事 様

応募者氏名

新潟県獣医師確保修学資金の給付を受けたいので、関係書類を添えて応募します。

ふりがな 氏名		在籍大学名称 (学部、学科名まで記載)	
生年月日	年 月 日生	入学年月日 卒業予定年月日	年 月 日 年 月 日
本籍地	都道府県	給付開始時の学年	年生
現住所	〒 電話番号： E-mail：		
家族の住所 (現住所と異なる場合記載)	〒 電話番号：		
他奨学金等の受給状況 ※他都道府県の獣医師修学資金を受給している場合は、応募できません	受給の有無 無 ・ 有 (どちらかを○で囲む) 団体名 (独)日本学生支援機構・その他 () 利子の有無 無 ・ 有 (どちらかを○で囲む)		
新潟県内において、産業動物の診療・家畜衛生指導等の獣医療業務に従事する意思 (卒業後の進路希望) (1～4のいずれかを○で囲む)			
1 新潟県内で個人開業をして産業動物獣医師として診療業務を行いたい			
2 新潟県内の農業共済組合等に就職し、産業動物獣医師として診療業務を行いたい			
3 新潟県農林水産部(家畜保健衛生所等)の公務員獣医師として産業動物分野に従事したい			
4 その他 ()			

様式1号の添付資料1-①(履歴書)

履 歴 書

(令和 年 月 日現在)

ふりがな 氏 名		生年月日 昭和・平成 年 月 日生 (満 歳)	写真を添付 縦×横= 4cm×3cm
本籍地 (都道府県名 のみ記入)	都・道・府・県	性 別 男 ・ 女 (どちらかを丸で囲う)	
年 月	学歴・職歴		
年 月	免許・資格	取得年月日	
所属する研究室等名称(得意な学科)			
長所・短所			
新潟県との関係*			
※記載内容例:○○市に祖父母が在住、○○地域に旅行に行った時に○○が好きになり住んでみたいと思った等			
産業動物関連のインターン・見学経験*			
※記載内容例:○○県の○○家畜保健衛生所に○日間実習に行った、○○農業共済組合の業務見学に参加した等			

